

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

《目指すまちの姿》
市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号 【1】 あらゆる暴力を許さない意識の醸成に向けた啓発の実施

施策の内容 DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力を許さないという意識を社会全体で共有するために、様々な機会を通じて年齢層にあわせた広報・啓発活動を行います。

90		数値目標	《指標》デートDVも含むDV防止に関する啓発活動の実施回数 ※()は当該年度の目標値						
担当課	人権課男女共同参画室		H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			年6回	(年8回) 年13回	(年8回) 年21回	(年9回)	(年9回)	(年10回)	年10回

H30 事業計画

- ・DV対策ネットワーク会議のメンバーである防犯協会、人権擁護委員、主任児童委員などとも連携しながら、11月にパープルリボンキャンペーンを実施（街頭キャンペーン、パープルリボンを使った展示、暴力をなくすためのメッセージ発信など）。
- ・デートDV防止啓発パネルを作製し、市内高校などにおいてパネル展を実施。

H30事業計画に関する具体的な目標

- ・啓発活動の実施回数10回。

H30 事業実績

- ・パープルリボンキャンペーンを実施。
- ・街頭キャンペーン6か所（市役所本庁、JR丸亀駅、フジグラン丸亀、ゆめタウン丸亀、まるがめボートレース場、アイレックス）。防犯キャンペーンとのコラボで1か所実施（マルナカ土器店）
- ・市独自のデートDVパネルを新調（8枚組み）し、パネル展示11か所（四国職業能力開発大学校、丸亀高校、飯山高校、丸亀城西高校、藤井高校、村上学園高校、星槎国際高校丸亀学習センター、松陰高校丸亀校、さぬき福祉専門学校、丸亀市医師会附属看護学院、市役所本庁）
- ・パネル素材を活用した小冊子印刷・配布（10校、1,435冊）
- ・パープルリボンツリー展示・メッセージの発信2か所（中央図書館、市役所本庁）
- ・コミュニティバス（14台）内でのパープル・オレンジリボンを使った啓発実施
- ・パープルライトアップ（丸亀城天守閣などのライトアップ）実施

目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果

市独自のパネル作製をしたことにより、時期にとらわれることなく、パネル展示の依頼を学校に行うことができるようになった。これにあわせてパネル内容の小冊子を展示学校の学生に配布することをしたため啓発効果が増大した。

事業の実施状況を踏まえた課題

若年層への啓発に比べ、中高年齢層への啓発が街頭キャンペーンのみで手薄。

91		数値目標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・DVやセクシュアル・ハラスメントなどの認識を高めるために「女性に対する暴力をなくす運動」期間にキャンペーングッズ等を配布し啓発活動を行う。 							
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間やその他の機会を捉えてキャンペーングッズ等を配布し啓発活動を行う。 ・DVネットワーク会議ではテーマを決めた会を開催し、連携体制の確認と担当の意識啓発を行う。 							
H30事業実績	<p>男女共同参画室と啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に駅前広場で児童虐待防止とDV防止の啓発チラシ及びティッシュを配布。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に児童虐待防止とDV防止をコラボし、ゆめタウン丸亀とフジグラン丸亀の2箇所で同時にキャンペーングッズ等を配布。 ・11月に駅前啓発チラシとグッズを配布しながら、バス利用者へDVに対する意識調査。 ・12月にDVと児童虐待に関する出前講座。 <p>DVネットワーク会議を1回開催し、連携体制の再確認と担当の意識啓発を行った。</p>							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>DV防止の啓発品がより多くの人の目に触れることができた。</p> <p>DVネットワーク会議を行ったことで、それぞれの役割や行っていることの情報共有ができ、DV対応について意識啓発ができた。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>DVネットワーク会議を数回行い、もっと具体的な対応について踏み込んだ協議ができるようにすることが課題である。</p>							

92		数値目標						
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・保育参観や園行事、保護者会・PTA活動等の様々な機会を通して、あらゆる暴力を許さないという意識が持てるよう啓発を行う。 							
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・資料回覧や掲示、配布物等での啓発活動を積極的に行う。 ・子どもたちには、日々の保育を通して、具体的な場面での暴力を許さないという意識を年齢に応じた分かりやすい言葉で教え、指導していく。 ・人権における会合や啓発活動で、友だちや周りの人と仲良くすること、自分も他人も傷つけてはいけないことを、劇や表現、あそび等を通して指導する（年1～2回）。 							
H30事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・人権における集会や表現活動の場で、思いやりの心の大切さを学んだ。 ・人権課に依頼して保護者への啓発として出前講座を実施、職員に対し人権擁護のためのセルフチェックリストの活用をし自己評価を行い、子どもたちには劇や表現、あそび等を通して丁寧に、分かり易く指導した。 							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級時に人権研修を行い、暴力を許さないという強い意識を持つことの必要性を啓発できた。 							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して研修や情報を知る機会を作っていくとともに、学びの積み重ねができる工夫をしていく。 ・人権課と連携を取りつつ、より多くの保護者に参加してもらえるよう、日程調整や実施計画を工夫していく必要がある。 							

93		数値目標						
担当課	環境安全課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	・安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、関係機関と連携し、暴力の現状などについて情報共有を行う。							
H30事業計画に関する具体的な目標	・男女共同参画室、子育て支援課から現状報告を受け、安全安心まちづくり協議会を年1回開催。警察、防犯協会、教育委員会、学校、地域などとの情報共有を行う。							
H30事業実績	5月に「安全安心まちづくり推進協議会」を開催した。防犯対策をはじめ交通・地域防災などについて協議を行った。暴力・DVについての報告はなかった。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	安全安心まちづくり推進協議会の開催により、地域や学校など様々な団体に対して、本市の取り組みを報告し、情報共有を図った。							
事業の実施状況を踏まえた課題	暴力行為を未然に防ぐことが大切ではあるが、その情報の取り扱いについては各部署が注意を払う必要がある。							

94		数値目標						
担当課	学校教育課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	・あらゆる教育活動を通じて望ましい人間関係についての学習を進める等、発達段階に応じた人権教育を推進し、充実させる。							
H30事業計画に関する具体的な目標	・各学年に応じた望ましい人間関係についての学習を進められるよう、各校の年間計画の中に人権尊重の視点に立った教育を必ず位置付ける。							
H30事業実績	・各校の年間計画の中に人権尊重の視点に立った教育を位置付け、学年に応じて計画的に指導した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・発達段階に応じて、望ましい人間関係についての学習が進められたことにより、あらゆる暴力のない社会が望ましいと感じる感覚の育成に繋がった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・暴力を許さない社会が望ましいと感じられるようになったことにより、実践に結び付けられるような指導を充実していく必要がある。							

施策の内容	暴力に対する抑止力となるよう、地域の意識を高めるような啓発活動を行います。							
	95	数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティを対象として開催する男女共同参画セミナーのテーマの一つに“DV防止”を設定。セミナーでは、参加者が意見交換できる時間も設ける。 							
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2コミュニティで実施。 							
H30事業実績	男女共同参画セミナーのテーマの1つに「あなたの大切な人を守ろう～それってDV?～」を設定し、富熊コミュニティにてセミナーを開催（12/5開催、79人参加）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	子育て支援課の担当者からDVの基礎知識や対策、相談窓口等について伝えることは「これぐらい昔は我慢していた」という参加者にとって理解を促す良い機会だった。また、DV防止のキャンペーンカラーであるパープルをリボン作成という手法で記憶していただく試みは、今後の啓発手法としても有効であると実感できた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	セミナー参加者が自分のまわりにDV被害者はいないだろうかと目を向ける（気づく）有効な取り組みをセミナーに採り入れる必要がある。また、開催コミュニティの数を増やすことも課題である。							

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策
番号

【1】 あらゆる暴力を許さない意識の醸成に向けた啓発の実施

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	街頭キャンペーンやDV防止啓発パネル展、啓発用小冊子を作成し市内高等学校、大学への配布を行い、若年層への啓発は大きな効果があったと考える。
子育て支援課長	B⇒ B	女性に対する暴力をなくす運動に関する啓発については、人権課と連携して児童虐待防止を含めたキャンペーン活動を実施するなど、当初の計画に基づいて実施することができた。
幼保運営課長	B⇒ B	保護者への啓発として出前講座の活用や、保育参観、園行事、PTA活動等の様々な機会を通して、啓発活動を行うことができた。また、職員は、人権擁護のためのセルフチェックリストを活用し、自己評価を行い、子どもたちには劇や、あそび等を通して丁寧に、分かり易く、暴力を許さないという意識を年齢に応じた分かりやすい言葉で教え、日々の保育の中でも指導できていた。 あらゆる暴力を許さないという意識が持てるようにさらに多くの保護者に研修等の機会を提供し、啓発を行っていく。
環境安全課長	B⇒ B	各部署における暴力根絶のための取り組みが共有され、暴力を許さない意識の醸成が促進された。
学校教育課長	B⇒ B	各学校のあらゆる教育活動を通して、人権尊重の視点に立った教育を実施することができた。また、暴力を許さない社会について考えることにより、人権感覚の育成に繋がった。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	暴力を許さないという観点で事業を実施されていると思うが、相談窓口の周知などは広報の数だけでは啓発効果が測定しづらい。効果的な広報のために効果測定の方法を検討することを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

《目指すまちの姿》
市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号 【2】 女性相談窓口の周知

施策の内容 イベントや研修会の場などで相談窓口の周知を行うとともに、民間店舗などに相談カードの設置などについて協力を求めます。

96		《指標》相談カード・シールの設置か所数 ①公共施設 ②民間施設 ※()は当該年度の目標値							
担当課	人権課男女共同参画室	数値目標	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			①24か所 ②2か所	(①26か所) (②40か所) ①24か所 ②26か所	(①30か所) (②80か所) ①31か所 ②45か所	(①34か所) (②120か所)	(①38か所) (②160か所)	(①40か所) (②200か所)	①40か所 ②200か所
			《指標》DV相談の窓口として、次の相談先を知っている人の割合 ①丸亀市女性相談 ②香川県子ども女性相談センター						
			H27	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
					(①50.0%) (②50.0%)		①50.0% ②50.0%		
H30事業計画	①公共施設や民間店舗、その他の協力してくれる企業などに、相談カード・シールの設置・貼付を依頼する。 ②暴力防止のための啓発を行う際に相談窓口の周知を行う。 ③「家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会」発行の相談窓口一覧チラシを全世帯に配布。								
H30事業計画に関する具体的な目標	①公共施設30か所、民間施設60か所。 ②啓発活動を10回実施。 ③広報に折りこみ、1回配布。								
H30事業実績	①公共施設31か所、民間施設45か所（企業同和に設置協力を依頼。主に女子トイレの目線の高さの位置で、目につきやすいところに貼付していただいた。まるがめポート場等では男性トイレにも貼付した） ②啓発活動を21回実施。街頭キャンペーンを7か所で実施した際に、相談窓口を記載した啓発グッズを合計2,000個配布。相談窓口も掲載した市独自のデートDVパネルを使った展示を11か所で実施。 ③広報8月号に折込チラシとして全戸配布								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	家庭・学校等における暴力及びいじめ相談の窓口一覧の周知が全世帯に実施できた。DV被害者に男性も含まれていることもあり、男性トイレに相談窓口のシールを貼付するなど、周知範囲が広がった。								
事業の実施状況を踏まえた課題	今年度の目標としていた設置箇所数に達することができなかった。シール貼付による相談窓口の周知を女性に限ることなく効果的なシール貼付場所を増やしていくことが課題である。キャンペーン実施やシール貼付場所の増加については関係団体などと連携しながら行う必要がある。								

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策 番号	【2】 女性相談窓口の周知
----------	---------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	家庭・学校等における暴力及びいじめ相談の窓口一覧を全世帯に配布するとともに、DV被害者に男性も含まれていることもあり、男性トイレに相談窓口のシールを貼付するなど広く周知をすることができた。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	男性相談者への周知を試みたのは評価できる。窓口周知のために実施した方法がどれぐらいの効果があったのかを測定するために、あらゆる機会をとらえ質問したり、アンケートを取ったりすることを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標6 配偶者などからの暴力の根絶 《重点目標》

《目指すまちな姿》
市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号	【3】 発見通報に関する関係機関への働きかけの実施
------	---------------------------

施策の内容	被害者を発見する可能性の高い保育士や教職員、救急隊員などに理解を促し、日常業務の中で被害者が早期に発見されやすい環境づくりに努めます。							
97		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	・ 8月の男女共同参画職員研修実施時や、モデル保育所の保育士などに対して、DVに関する情報提供や相談窓口の周知を行う。							
H30事業計画に関する具体的な目標	・ 2回実施。							
H30 事業実績	「家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会」発行の相談窓口一覧チラシを配布							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	十分な支援とは言えない							
事業の実施状況を踏まえた課題	保育所、幼稚園、こども園における職員研修への素材提供（DV被害者が早期発見されるような啓発資料）を子育て支援課と連携しながら行っていく必要がある（提供内容についても改良していく必要がある）							

施策の内容	民生委員・児童委員や人権擁護委員に対し、被害者の早期発見などについて、理解と協力を求めます。							
98		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	・ 人権擁護委員と意見交換しながら、DV防止啓発を連携して行うとともに、DV被害者の早期発見について協力を求める。							
H30事業計画に関する具体的な目標	・ 意見交換、啓発実施各1回。							
H30 事業実績	・ 7月18日に開催した丸亀市人権擁護委員連絡会において周知を行い、人権擁護委員と意見交換を行った。 ・ 審議会委員の一人である、民生委員児童委員協議会の役員とDV対応についての意見交換を審議会部会時に行った。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	十分な支援とは言えない							
事業の実施状況を踏まえた課題	繰り返し、民生委員・児童委員や人権擁護委員に働きかける必要がある。特に民生委員については、役員だけでなく、民生委員全員に働きかけることができるような機会をつくる必要がある。子育て支援課との連携が重要である。							

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号	【3】 発見通報に関する関係機関への働きかけの実施
------	---------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	「家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会」を開催し、連携を図ることの重要性を関係機関が認識することができたと考える。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	協議会や連絡会などのネットワークづくりが形だけのものにならないよう、有効に実働するよう、もっと声掛けなどの働きかけを積極的にするよう望む。

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

《目指すまちの姿》
 市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号	【4】	相談員の資質向上のための研修実施と心理的ケアの充実
------	-----	---------------------------

施策の内容	被害者の人権に配慮した対応を行うように、相談員の資質向上に努めます。
-------	------------------------------------

99		数値目標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 相談員の資質向上に向けて、県などが行う相談員の研修会及び事例検討会へ参加する。 							
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 県や他機関が行う相談員の研修会及び事例検討会へ積極的に参加する。 							
H30事業実績	県が行う事例検討会に1回、調整機関研修に6回、市町担当者会に2回、DV対応研修に5回参加し、更に市町村アカデミーでの研修を1週間受講し、他県の職員との繋がりもできた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	研修で得た知識によって、具体的なケースへの対応に生かすことができた。制度の趣旨が良く分かり、役割を認識できた。他県の職員との情報交換もでき、今後の体制づくりに生かすことができる。							
事業の実施状況を踏まえた課題	県からケースを移管される数が増え、研修を受けることでスキルは上がっているが、対応件数の増加に相談員が対応しきれない。研修時間を確保するためにも体制強化が今後の課題である。							

施策の内容	相談員のメンタルヘルスカケアを行うなど、一人で抱え込むことのない体制をつくります。							
	100	数値目標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 相談員が一人で抱え込んでしまわないために、定期的にミーティングを行い、困難なケースはチームで取り組みながら、意見交換しやすい環境を作る。 							
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 月2～4回のミーティングを行い、困難なケース等の状況をチームで把握。対応したケースも常に報告しあうなど、意見交換しやすい環境を作る。また、相談員の心理的負担の解消に役立つ相談機関への促しを行い、相談員のストレス緩和に努める。 							
H30事業実績	毎月のミーティングを一件一件丁寧に行った。また困難なケース等は上司の指示を仰ぐなど、課全体で取り組んだ。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	相談員全員でケースを丁寧に相談し合うことで、相談員の負担軽減となった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	心理的負担に対してアドバイスできる専門相談員への相談があまりできず、ストレス解消までは至らなかった。意見交換しやすい環境づくりが課題となる。							

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策 番号	【4】 相談員の資質向上のための研修実施と心理的ケアの充実
----------	-------------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
子育て支援 課長	B⇒ B	相談員の資質向上のために各種研修に積極的に参加しており、その成果が日頃の相談対応に現れていると思う。また、相談員間の横の連絡についても、定期的にスタッフ会を開催するなど適切な体制づくりを行えている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	相談員の資質向上を目標にあげていながら、判断を誰がしているのか分からない。現状、問題がないとしても、利用者からのフィードバックのような測定導入を望む。また、時間外の相談を、いきなり警察というのでは相談を躊躇されることも考えられるので、警察以外の24時間対応できる方法を検討するよう望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号	【5】	相談室の整備
------	-----	--------

施策の内容	被害者のプライバシーが守られ、落ち着いて相談できる相談室を整備します。
-------	-------------------------------------

101		数値目標						目標値
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	H31	H32	
H30事業計画	新庁舎構想に落ち着いて相談できる相談室の確保はしたが、移転までの間、利用する相談室について、プライバシーを配慮した対応を心掛ける。							
H30事業計画に関する具体的な目標	予約有りの相談は相談室の確保が出来るが、突然の場合は他の場所で空いている会議室などを利用するようになるため、プライバシーの確保に十分な配慮をしながら対応していく。							
H30事業実績	新庁舎構想の中に、他課との共有ではあるが、プライバシーが守られる個室について十分な数の確保ができた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	新庁舎では安心して相談ができるスペースが確保できたことで、被害者に安心感が生まれる。							
事業の実施状況を踏まえた課題	新庁舎が出来るまでの間、家庭児童相談室を別室に据え置くことで、プライバシーを配慮する対策を講じるが、子育て支援課との連携が希薄にならないようにすることが課題である。							

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策 番号	【5】	相談室の整備
----------	-----	--------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
子育て支援 課長	B⇒ B	来年度から家庭児童相談室が別室となるなど、現状よりは相談者のプライバシーが確保できる体制が整ってきている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	現状できることは対応されており評価できる。要望として新庁舎での相談室の壁紙の色、調度類の配置など、相談者が相談しやすいと感じられるよう、充実を望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

《目指すまちの姿》
市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号 【6】 DV被害者が一時的に避難できる場所の確保

施策の内容 緊急に保護を求めてきた被害者が、一時保護が行われるまでの間、一時的に避難できる場所を、香川県子ども女性相談センターや警察と連携しながら確保します。

102		数値目標						目標値
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	H31	H32	
H30事業計画	・被害者の安全確保のため、スムーズに一時保護が行えるよう、県や警察との連携を強化する。							
H30事業計画に関する具体的な目標	・被害者の安全確保を第一に考え、スムーズに一時保護が行えるよう、県や警察との連携を図る。							
H30事業実績	県や警察と連携を取りながら、スムーズに被害者を保護することができた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	スムーズに保護できたため、被害が最小限で収まった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	緊急的なものは県のシェルターで保護しているが、子どもが同伴の場合は県内にシェルターが一箇所しかないため、満床時に児童養護施設で受け入れている。何らかの形でシェルターを確保していくことが今後の課題である。							

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策
番号

【6】 DV被害者が一時的に避難できる場所の確保

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
子育て支援課長	B⇒ B	県の児童相談所や警察などと適切な連携を図っており、今後もこの方向で進めていきたい。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	DV問題を考える際、加害者を家から排除し、被害者と子どもが普通の暮らしを継続するのが1番あるべき姿だと考える。また、一時的とはいえ、避難親子が別々で囲まわれる場合があると聞く。そこで、子どもが少しでも不安とならないよう、市独自で親子同室となるような保護場所の確保等をされることを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

《目指すまちの姿》
 市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号	【7】 DV被害者と同伴の子どもへの適切な情報提供と切れ目のない支援の実施
------	---------------------------------------

施策の内容	被害者の立場を十分考慮したうえで、自立した生活に向けた支援を行います。
-------	-------------------------------------

103		数値目標	現状値	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
担当課	人権課男女共同参画室			/	/	/	/	/	/
H30 事業計画	・「家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会」、「DV対策ネットワーク会議」において、暴力の実態や対応に関して庁内関係各課や関係機関と情報共有を行い、共通認識を持てるようにする。								
H30事業計画に関する具体的な目標	「家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会」（1回参加）と「DV対策ネットワーク会議」（1回開催）において、情報共有を行う。								
H30 事業実績	6月28日開催の「家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会」と、11月1日開催の「DV対策ネットワーク会議」において、関係各課・機関の取組内容や課題について情報共有を行った。 パープルリボンパネル展（11/17～22・市役所本庁）では、DV対策ネットワーク会議からのパープルメッセージパネルを作成・掲示した。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	関係団体共同で啓発するパネル展を実施することにより、ネットワーク会議の活動意義が一步前進した。								
事業の実施状況を踏まえた課題	暴力の実態について共通認識を行うため、また、対応する際に連携がうまくとれるように、会議を継続的に開催するなどして関係者の“顔の見える関係”をつくっていくことが必要である。								

104		数値目標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	・自立のために最低限必要な住居と生活資金を確保するため、各関係機関の情報を収集し、連携を強化していく。							
H30事業計画に関する具体的な目標	・DV被害者の自立に向けた支援について、県と十分な連携を図り、公共施設管理課、社会福祉協議会、福祉課及び学校教育課の協力を得ながら対応していく。							
H30事業実績	DV被害者の自立に向け、公共施設管理課、福祉課の協力を得て被害者の自立を支援した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	連携により、スムーズに保護することはできていたが、シェルターに一時避難した者が自立するまでの間、シェルターに余裕が無いため、本市の市営住宅で確保しているDV支援のための住居へ避難者を斡旋してくるケースが増えた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	自立するまでの半年から1年の間、無料で居住できる施設が県内に本市一箇所しかないため、近隣の市町から避難したものだけでなく、本市から避難したものまで本市の支援住宅へ斡旋してくるケースがあった。これらのことは避難者の危険度が高くなるため対応を控えたい。よって、本市だけでなく県営住宅でも同様の対応をしてもらうよう要望していくことが課題である。							

105		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
施策の内容	男性被害者への支援の方法を検討します。							
H30事業計画								
H30事業計画に関する具体的な目標								
H30事業実績								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果								
事業の実施状況を踏まえた課題								

106		数 値 目 標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	・ 男性への支援ができる情報を収集する。							
H30事業計画に関する 具体的な目標	・ 県への協力を仰ぎながら、市で対応可能なものを検討していく。							
H30 事業実績	県の子ども女性相談センターを紹介する。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	相談先を紹介することで、ひとまずの安心を与えることができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	男性の相談に対する支援についての体制づくりが今後の課題である。							

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

《目指すまちの姿》

市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策 番号	【7】 DV被害者と同伴の子どもへの適切な情報提供と切れ目のない支援の実施
----------	---------------------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	C⇒ B	DV防止を呼びかける街頭キャンペーンや、児童虐待防止のための啓発チラシを作成して配布をおこない、情報提供をおこなうことができた。
子育て支援課長	B⇒ B	DV被害者への自立支援については、県や庁内の関係各課と十分な連携をとりながら実施できている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	支援を必要としている当事者は、知的障がいや発達障がいを持っている場合もあり、そのため、自ら相談しない可能性が高いということを念頭におき、業務に取り組みられることを望む。また、男性相談者が救済されることによって、DV加害者が減ることも予想される。違う視点で、男性相談を積極的に検討されることを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。